

食安輸発０３２７第３号
平成２４年３月２７日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

イタリア産ソルビトールの取扱いについて

今般、イタリア国内において、ソルビトールを摂取した後に死亡した事例の報道が確認されたところです。

現在、在京大使館等を通じ、因果関係、当該製品の製造者等の照会を行っているところですが、詳細情報が得られるまでの間、イタリアの **CARGILL** 社で製造されたソルビトール及びこれを含む食品の輸入届出がなされた場合には、貨物を保留の上、検疫所業務管理室を通じて、当室まで連絡願います。